

教育民生常任委員会

付託議案

8月24日に上程された次の3議案について、教育民生常任委員会に付託され9月15日に審査が行われた。

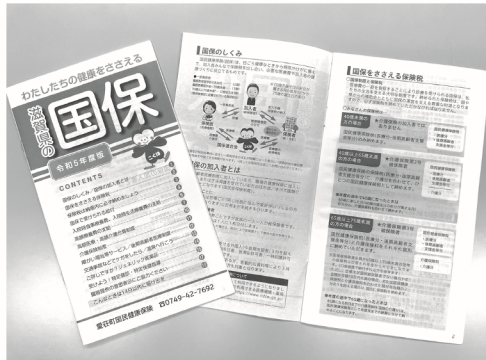
議案第55号 令和4年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて

Q 保険料率が統一化されたら、保有する基金は県に納めることになるのか。そうでないのであれば基金の活用はどのようなのか。また統一化のメリットは。

A 基金は、保険料が高くなったときに、活用する前提で積み立ててきた。そのため、保険料の引き上げに対して充当していくことで検討している。社会保険の適用拡大によって、国保加入者が減少し、将来的に受益者の負担が増加することが予見されるため、統一化により大きな枠組みでの運営を目指しており、全国的にも同様に進めている。

Q 保険料の滞納繰越分が減少しているが、どのような状況の人が滞納しているのか。また、滞納者への対応はどのようなのか。

A 滞納者の中には、督促等に応じない人もいる。まずは文書での督促、催告を送付し、納付がない場合は滞納処分になる旨通知している。滞納者から連絡があれば、納付相談等を実施し、納付につなげている。連絡がなければ財産調査の後に滞納処分を行っている。



国民健康保険のパンフレット

その他、特定検診の受診率や滞納者への短期保険証の交付について、未就学児の均等割軽減について質疑を行った。賛成多数で原案を認定することに決定した。

付託議案

議案第56号 令和4年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて

Q 保険料の普通徴収者は何人で滞納者は何人か。 **A** 普通徴収者は632人で、滞納者は21人。

Q 保険料の所得割の過去5年の動向を知りたい。 **A** 平成30年度～令和元年度は8.26%、令和2年度～5年度は各8.7%である。

討論は反対討論が1件、賛成討論が1件で、賛成多数で原案を認定することに決定した。

総務産業建設常任委員会

付託議案

8月24日に上程された次の2議案について、総務産業建設常任委員会に付託され9月14日に審査が行われた。

議案第54号 令和4年度土地取得造成事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて

Q 本会計のなかで土地改良区への賦課金の支出があるが、農地を所有しているということか。その農地の管理はどのようなのか。

A 同和対策事業推進のなかで、農地を所有した。その農地については、地元の農業組合等に保全管理をお願いしている。

このほか、事業完遂の見通し、売払い実績について質疑応答を行った。付託議案の討論はなく、全委員賛成で認定することに決定した。

付託議案

議案第58号 令和4年度下水道事業会計決算の認定を求めることについて

Q 水洗化率をみると下水道に接続されていない世帯もある。経済的な理由で接続できない世帯への支援策はあるのか。

A 下水道未設置の世帯で、経済的な理由により接続できないといった相談はない。そのため支援策は特に設けていない。浄化槽を利用している世帯もあり、耐用年数経過や故障を機に接続される世帯もある。今後、特に水洗化率の低い地域に対して周知をしていきたい。

このほか、使用料の滞納件数や納付に向けた取り組みについて質疑応答を行った。付託議案の討論はなく、全委員賛成で認定することに決定した。

調査研究

■空き家等の適正管理

愛荘町の空き家等の件数や危険度、また「愛荘町空き家等の適正管理に関する条例」制定後の地域からの空き家の情報提供や空き家相談に対する対応状況や今後予定している空き家等の解体補助金の創設について担当課より説明を受けた。

Q 解体補助金の施行時期は。 **A** 令和6年度からの実施を検討している。

Q 空き家バンクのマッチングの成果は。 **A** 実績は8件。

【委員会提案】

空き家関連の補助金の「空き家利活用補助金」と「解体補助金」の金額の妥当性や、補助金が必要な人に届く仕組みづくり、住民一人一人が空き家問題を自分の問題と捉え、将来どうするのかを考えてもらえる取り組みの必要性などの提案を行った。



解体される空き家(参考)